

一定使用量まで定額で、それ以上はおトクに。

プレミアムプラン

2年契約



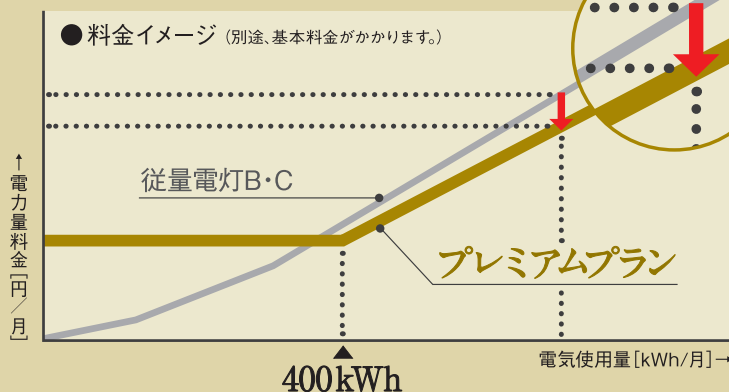
ご家族の多い方、ペットを飼っている方など、電気のご使用量が多いお客さまに
おすすめのプランです。例えば、現在のプランで月々平均約2万円をお支払いの場合、
2年間で約1.4万円※おトクになるお客さまもいらっしゃいます。

従量電灯B・Cと
比べておトク!

従量電灯B・Cとは異なり、月々のご使用量が
400kWhまでは、電力量料金が定額。

400kWhを超えた場合は、従量電灯B・Cと
同じくご使用量に応じた料金設定。

ご使用量が多いほど従量電灯B・Cと比べて
電力量料金がおトクになるプラン。



※ 1か月あたりのご使用量(平均)が700kWh程度のお客さまについて、当社が定める電気供給約款(2016年1月1日実施)の従量電灯B 50A(2016年6月1日以降適用料金)にもとづく電気料金と、プレミアムプラン3kWにもとづく電気料金との差額(消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整額、口座振替等の割引額は除く)。お客さまのライフスタイルなどによってご使用量が変動した場合は、現在のご契約の方がお安くなる場合もあります。

もれなく
付いてくる!

※ 電気の駆けつけサービス ※

プレミアムプランにご加入いただくと、通常は有料サービスであるお客さまの電気設備に関するトラブル時の点検、調査、応急処置の出張サービスを24時間365日“無料”でサポートいたします。(2018年3月まで)

- ・電気がつかない
- ・ブレーカが落ちる
- ・分電盤が焦げ臭い

このような
“ものの緊急トラブル”
からお客さまの生活を
しっかりサポート!

✓ 何回でも無料! ※1

✓ 24時間365日、年中無休でサポート! ※2

✓ お電話一本で駆けつけます! ※2



【注意事項】 ※1 出張費、60分以内の作業費は無料となります。特殊工具や部品交換を要するなど、作業内容により別途費用に係る場合があります。 ※2 対象エリアは、栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県および静岡県(富士川以東)となります。ただし、天候・交通状況・作業員の作業状況等により現場への出勤に時間を要することや、当日中に出勤できない場合があります。また、栃木県、茨城県、埼玉県、静岡県(富士川以東)の一部地域において、土日祝日および平日夜間にお電話いただいた場合は、翌営業日の訪問となります。 * ご提供期間は、2016年5月1日から2018年3月31日までとなります(ご提供期間はプレミアムプラン適用開始日より異なります)。 * 当サービスは、東京電力エナジーパートナー株式会社が提供し、東京電力パワーグリッド株式会社が出張するサービスです。 * その他、サービスの詳細については、当社ホームページをご覧ください。



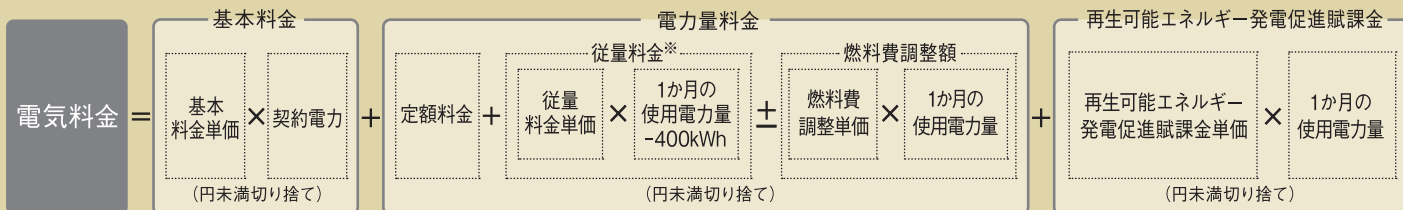
プレミアムプラン

(税込)

基本料金		契約電力1kWにつき	468円 00銭
電力量料金	定額料金	最初の400kWhまで	9,700円 00銭
	従量料金	上記をこえる1kWhにつき	29円 04銭
ご契約電力の決まり方	● ご契約電力は、ご使用いただいた30分ごとの使用電力量により決定します。 ● 30分ごとの使用電力量のうち、月間で最も大きい値を2倍した値を最大需要電力といい、その月の最大需要電力と前11か月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値がご契約電力(kW)となります。そのご契約電力の大きさによって基本料金が決定します。		

計算例

月々の電気料金は、契約の大きさで決まる基本料金と、使用電力量に応じて計算する電力量料金に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えたものです。なお、電力量料金は燃料価格の変動に応じて、燃料費調整額を加算あるいは差し引きして計算します。



- ※ 従量料金は1か月の使用電力量が400kWhを超える場合のみ。
- * 消費税等相当額は電気料金×8/108(円未満切り捨て)となります。
- * 「燃料費調整単価」、「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」は、当社ホームページなどでお知らせいたします。
- * まったく電気をご使用にならない場合の基本料金は半額となります。
- * 契約の解約時には、540円(税込)の解約事務手数料を、原則として、申し受けます。最終使用月の電気料金とあわせて請求いたします。
- * 契約期間満了日から選った2か月の間以外に解約する場合、原則として、期中解約金5,000円(税込)が発生します。最終使用月の電気料金とあわせて請求いたします。
- * 当プランには口座振替割引54円(税込)/月が適用されませんので、あらかじめご了承ください。
- * 毎月の検針結果は当社Webサービス「くらしTEPCO」でご確認いただけます。紙の「電気料金等のお知らせ(検針票)」をご希望の場合には、108円(税込)/月の発行手数料を、原則として、申し受けます。電気料金とあわせて請求いたします。ただし、当社都合により発行・郵送する場合は無償となります。
- * 振込用紙でのお支払いをご希望の場合は、216円(税込)/月の発行手数料を、原則として、申し受けます。電気料金とあわせて請求いたします。
- * 今までと同じご契約を希望されるお客さまは、お手続きは一切不要です。

電気料金1,000円※につき5ポイント貯まる!

「Tポイント」または「Pontaポイント」が選べます。
貯まったポイントは1ポイント(=1円相当)から提携先でご利用いただけます。



- ※ 消費税等相当額、再生可能エネルギー発電促進賦課金、延滞利息等は除く。
- * 当社が指定した料金プラン適用開始後の電気料金が対象となります。
- * 電気料金に応じて貯まるポイントは、「くらしTEPCO」の会員サイト上で、2016年9月を目途にご契約開始月からの分をまとめて付与します。当社で料金プランのお申込内容を確認した後、7月を目途に、申込み時に入力いただいた携帯電話番号(SMS)またはご住所に、会員IDとパスワードをお送りいたしますので、ログインのうえ、「くらしTEPCO」の会員登録をしてください。2016年9月より「くらしTEPCO」では貯めるポイントを「Tポイント」または「Pontaポイント」の2つのコースから選べるようになります。選んだ後は、選択したコースのポイントが自動で貯まります。
- * 法人のお客さまは対象外とさせていただきます。

お問い合わせは

0120-995-333

「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」をお手元にご用意のうえ、お電話ください。

受付時間 | (平日)9:00~20:00 (土・日・休・祝日)9:00~17:00 ●番号をよく確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いします。

備考